

## 10 評価書案の修正の経過及びその内容

東京都環境影響評価条例第48条の規定により提出した環境影響評価書案に対する知事の意見は、「12 評価書案審査意見書に記載された知事の意見」(p. 528 参照)に示すとおりである。また、環境影響評価書案に対する都民、事業段階関係市長の意見並びにこれらについての事業者の見解は、「13 評価書案について提出された都民の意見書及び事業段階関係市長の意見の概要並びにこれらについての事業者の見解」(p. 529 参照)に示すとおりである。環境影響評価書案に対する意見及び東京都環境影響評価審議会での審議内容を勘案し、評価書案(資料編含む)の修正をした箇所は、表10-1に示すとおりである。

表10-1(1) 修正した箇所及びその内容(本編)

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由	評価書本編ページ
6 対象事業の目的及び内容			
6.2.2 計画の内容	(1) 施設計画	知事の意見を踏まえ、煙突高さを決定した経緯について追記した。	p. 20
	(3) 環境保全計画	自主基準値について、最新の排ガス処理設備を導入することや既存施設に比べ、より充実した環境保全計画としたことを追記した。	p. 32
	(4) 緑化計画	東京都環境影響評価審議会での審議内容を踏まえ、計画地内の緑化は玉川上水及び野火止水用水の樹林を勘案する旨を追記した。	p. 36
6.3.1 施工計画	(1) 工事工程の概要	井水の揚水量について追記した。	p. 38
6.5 事業計画の策定に至った経過		基本計画を策定する経緯と概要を追記した。	p. 52
8 環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価			
8.1.2 予測	図8.1-20	二酸化窒素の予測手順について理解しやすいものに修正した。	p. 155
8.1.3 環境保全のための措置	(1) 工事の施工中 イ 予測に反映しなかった措置	知事の意見を踏まえ、工事用車両の走行について、環境保全のための措置を徹底するため、具体的な措置の内容を追記した。	p. 197
	(2) 工事の完了後 イ 予測に反映しなかった措置	知事の意見を踏まえ、廃棄物等運搬車両の走行について、環境保全のための措置の内容を周知徹底する旨を追記した。	p. 197
8.3.2 予測	(4) 予測方法 イ 工事の完了後 ア) 施設の稼働に伴う騒音・振動・低周波音 c 施設の稼働に伴う低周波音	施設の稼働に伴う低周波音について、既存施設を類似事例として根拠について明確にした。	p. 274
8.3.3 環境保全のための措置	(1) 工事の施工中 イ 予測に反映しなかった措置	知事の意見を踏まえ、工事用車両の走行について、環境保全のための措置を徹底するため、具体的な措置の内容を追記した。	p. 298
	(2) 工事の完了後 イ 予測に反映しなかった措置	知事の意見を踏まえ、廃棄物等運搬車両の走行について、環境保全のための措置の内容を周知徹底する旨を追記した。	p. 298

表 10-1(2) 修正した箇所及びその内容（本編）

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由	評価書 本編 ページ
8 環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価			
8.3.4 評価	表 8.3-45	引用文献の「低周波防止対策事例集」の発行年を正しく修正した。 評価の指標とした心理的影響について、「低周波防止対策事例集」の「低周波音及び可聴音の不快感を感じる感覚」の圧迫感・振動感の下限値であることを追記した。	p. 300 他
	(2) 評価の結果 ア 工事の施行中 (イ) 工事用車両の走行に伴う騒音・振動 a 工事用車両の走行に伴う騒音	知事の意見を踏まえ、工事用車両の走行について、環境保全のための措置の内容を評価結果に反映した。	p. 301
	(2) 評価の結果 ア 工事の施行中 (イ) 工事用車両の走行に伴う騒音・振動 b 工事用車両の走行に伴う振動	知事の意見を踏まえ、工事用車両の走行について、環境保全のための措置の内容を評価結果に反映した。	p. 302
	(2) 評価の結果 ア 工事の完了後 (イ) 廃棄物等運搬車両の走行に伴う騒音・振動 a 廃棄物等運搬車両の走行に伴う騒音	知事の意見を踏まえ、廃棄物等運搬車両の走行について、環境保全のための措置の内容を評価結果に反映した。	p. 305
	(2) 評価の結果 ア 工事の完了後 (イ) 廃棄物等運搬車両の走行に伴う騒音・振動 b 廃棄物等運搬車両の走行に伴う振動	知事の意見を踏まえ、廃棄物等運搬車両の走行について、環境保全のための措置の内容を評価結果に反映した。	p. 306
8.5.1 現況把握	表 8.5-2	No.1 の地盤高さ (T.P. (m)) の「97.88」を「97.69」に修正した。	p. 328 他
	表 8.5-4 図 8.5-3	GL 表記に T.P. 表記を追記した。	p. 330 他
	表 8.5-5 図 8.5-5	GL 表記に T.P. 表記を追記した。また、表示桁数を小数点第 2 位まで表示した。	p. 332 他
	図 8.5-6	地下水の流下方向、動水勾配及び地下水の流れの程度を修正した。合わせて GL 表記を T.P. 表記に修正した。	p. 333

表 10-1(3) 修正した箇所及びその内容（本編）

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由	評価書 本編 ページ
8 環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価			
8.5.2 予測	(5) 予測結果 イ 工事の完了後 (イ) 地下水の水位及び 流況の変化による 地盤沈下の範囲及 び程度	東京都環境影響評価審議会での審議内容を踏まえ、揚水の利用は深さ約 250m の井戸から汲み上げるため、地下構造物の存在及び掘削工事の範囲における地下水の水位及び流況に与える影響とは別に検討した。	p. 339 他
8.6.2 予測	(5) 予測結果 イ 工事の完了後 (ア) 地下水の水位、流 況の変化の程度	東京都環境影響評価審議会での審議内容を踏まえ、揚水の利用は深さ約 250m の井戸から汲み上げるため、地下構造物の存在及び掘削工事の範囲における地下水の水位及び流況に与える影響とは別に検討した。	p. 349 他
8.7.2 予測	(5) 予測結果 ア 生物 (イ) 生息（育）環境の 変化の内容及びそ の程度	変更範囲を計画地とし、一部の道路を削除した。	p. 401
	イ生態系 (ア) 陸域生態系の変化 の内容及びその程 度 b 注目される種及び 群集の変化の内 容及びその程度 (a) 上位性	変更範囲を計画地とし、一部の道路を削除した。	p. 402
8.10.3 環境保全のため の措置	(2) 工事の完了後 イ 予測に反映しなか った措置	東京都環境影響評価審議会での審議内容を踏まえ、計画地内の緑化は玉川上水及び野火止用水の樹林を勘案する旨を追記した。	p. 475
8.11.3 環境保全のため の措置	(1) 工事の施行中 イ 予測に反映しなか った措置	知事の意見を踏まえ、工事用車両の走行について、環境保全のための措置を徹底するため、具体的な措置の内容を追記した。	p. 490
	(2) 工事の完了後 イ 予測に反映しなか った措置	知事の意見を踏まえ、廃棄物等運搬車両の走行について、環境保全のための措置の内容を周知徹底する旨を追記した。	p. 490
8.11.4 評価	(2) 評価の結果 ア 工事の施行中 (イ) 工事用車両の走行 に伴う自然との触 れ合い活動の場ま での利用経路に与 える影響の程度	知事の意見を踏まえ、工事用車両の走行について、環境保全のための措置の内容を評価結果に反映した。	p. 491
	(2) 評価の結果 ア 工事の完了後 (イ) 廃棄物等運搬車両 の走行に伴う自然 との触れ合い活動 の場までの利用経 路に与える影響の 程度	知事の意見を踏まえ、廃棄物等運搬車両の走行について、環境保全のための措置の内容を評価結果に反映した。	p. 492

表 10-1(4) 修正した箇所及びその内容（資料編）

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由	評価書 資料編 ページ
6 対象事業の目的及び内容			
	6.2 事業の内容	知事の意見を踏まえ、煙突高さを決定した経緯について追記した。	p. 1～6
8 環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価			
8.3.2 予測	表 8.3-10 表 8.3-11	建設機械の稼働に伴う騒音・振動について既存ごみ焼却及び（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設の稼働に伴う影響との複合影響に修正した。	p. 210